

## ◆◆◆ご自宅等からパソコン・スマートフォンで確定申告を◆◆◆

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとICカードリーダーライター又はマイナンバーカード対応のスマホを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

なお、事前に税務署でID・パスワード方式の手続を行っていただければ、マイナンバーカードとICカードリーダーライター等をお持ちでない方でも、e-Taxをご利用できます。また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

**e-TAX**  
で送信するには

- ▶ マイナンバーカードとICカードリーダーライター、又はマイナンバーカード対応のスマホを用いて送信
- ▶ 税務署から交付を受けたID・パスワードを用いて送信(平成31年1月より開始)

ID・パスワードは税務署にて交付を受けることができます(ID・パスワード方式の届出完了通知)。また、平成31年1月以降、確定申告を税務署の確定申告会場で行った方については、申告の際に併せてID・パスワードを発行しています。

**令和3年分の確定申告は、ぜひID・パスワードによるe-TAXをご利用ください。**

### ■問合せ

確定申告書等作成コーナーの操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは国税庁ホームページで検索・電話にてお問合せください。

#### ◎確定申告などに関するお問合せ

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

#### ◎e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ

- ・e-TAX・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901  
【受付】月～金曜日(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)



## ◆◆◆所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します◆◆◆

◇会場 竜ヶ崎税務署(別館会議室)

◇期間 1月12日(火)～3月15日(月)※土・日・祝日を除く。ただし、2月21日(日)と2月28日(日)は開場。  
・消費税については3月31日(水)まで申告相談を受け付けております。  
・贈与税については2月1日(月)以降、申告相談を受け付けております。

◇時間 相談受付：午前8時30分～午後4時  
相談開始：午前9時～

▷確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」でお知らせしますので、そちらでご確認ください。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、できる限り少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

■問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303